

# 序章

## 策定にあたって

1. 都市計画マスタープランとは
2. 都市計画マスタープランの構成
3. 市民意見の反映

## 序章 策定にあたって

### 1. 都市計画マスタープランとは

○日高市の「都市計画に関する基本的な方針」として、市の目指すべき将来都市像を定めた上で、その実現へ向けたまちづくりの考え方を明らかにするものです。



具体的に都市計画分野毎に計画が  
つくられます

- ・土地利用の計画(区域区分・用途地域など)
- ・道路など都市施設の計画(都市計画道路など)
- ・公園緑地、景観などの計画



その他関連事業やまちづくりの実践が  
進められます

- ・まちづくりのルール(地区計画・建築協定など)
- ・道路、公園、下水道などの整備
- ・市街地開発事業など

#### 【計画策定の背景】

〈埼玉県で定める都市計画の上位計画〉

○「川越都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」  
(平成16年度策定)

〈日高市で定める総合的な上位計画〉

○「第5次総合計画」(平成23年3月策定)

計画期間：平成23年度～32年度

前期基本計画：平成23年度～27年度

後期基本計画：平成28年度～32年度

○少子高齢化時代の到来や急激な経済情勢の変化など社会情勢の変化を踏まえたまちづくりの課題

○これからの日高市に求められる市の現状を踏まえたまちづくりの課題

#### 【基本的な役割】

○市民(事業者・各種団体含む)・市による協働により、まちづくりの目標を策定し、共有化すること。

○地域特性を生かした快適なまちづくりを進めるために市独自の将来像を明らかにすること。

○個別都市計画等の関連性を明確化すること。

○都市計画の決定・変更の指針となること。

○協働によるまちづくりを推進すること。

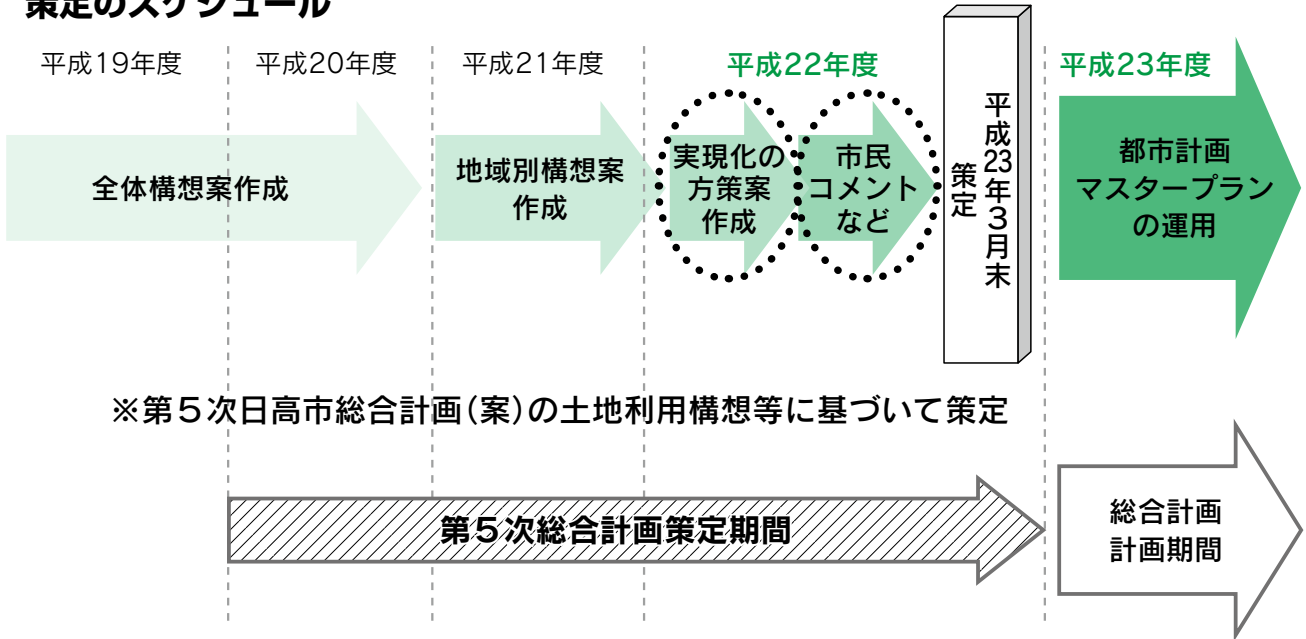
【基本的な事項】

○計画対象区域  
市内全域

○計画策定期間  
平成19年度～平成22年度

※第5次総合計画の策定期間と整合を図ります

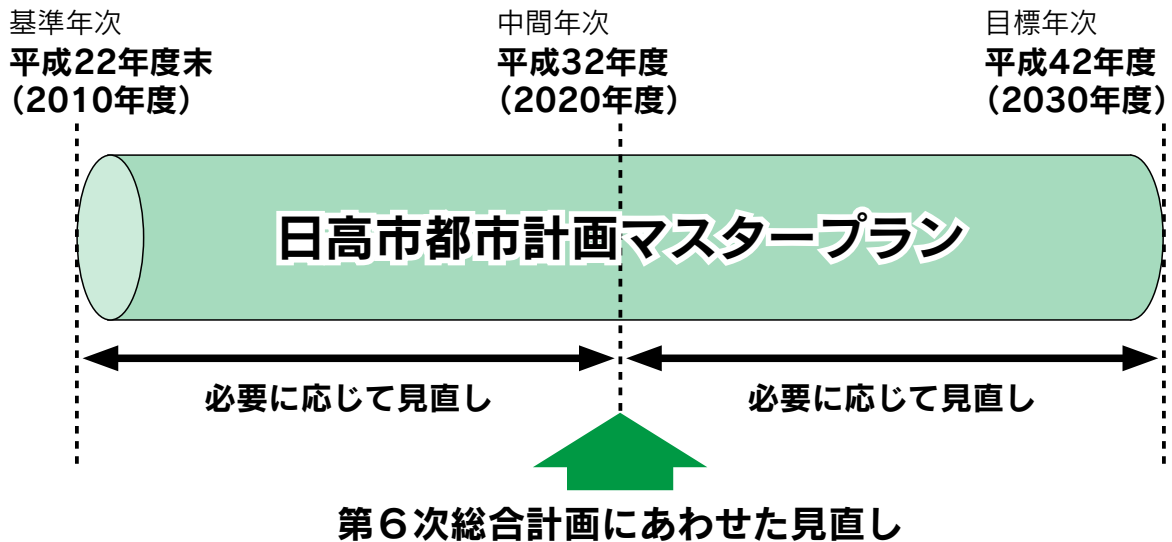
策定のスケジュール



○目標年次

平成42年度(おおむね20年後の将来を想定)

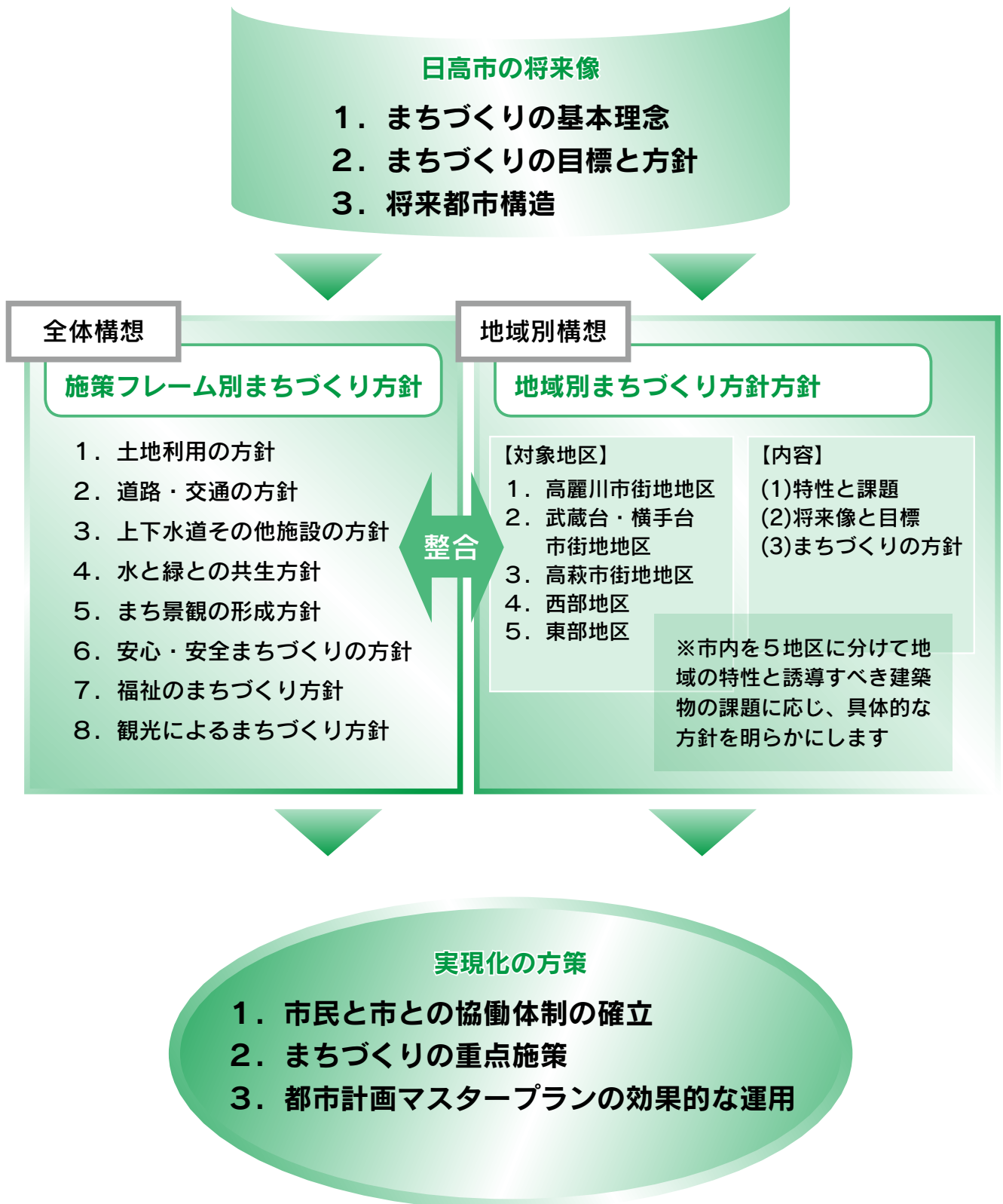
※上位計画の変更や社会情勢の変化、法改正を含めた  
制度の改正など、必要に応じて適宜見直しを行います。



## 2. 都市計画マスタープランの構成

4部構成に分け検討し、策定を進めていきます。主に市全体の都市づくりの方針「全体構想」と地区毎のまちづくりの方針「地域別構想」から構成されます。

### 【都市計画マスタープランの構成】



## 3. 市民意見の反映

## 都市計画マスタープランの策定の流れ

